

放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

11.2億円(11.5億円)

監視情報課

<事業の目的・内容>

○必要な除染箇所の確認など、被災地の復旧・復興や被災地の住民の安心のため、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の放射能の測定及び情報提供を行います。

原子力規制委員会

- (1) 環境放射線モニタリング情報の公開
 - ー環境放射線モニタリング情報ポータルサイトの運営
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握等
 - ー地上からの空間線量率等のモニタリング
 - ー航空機による空間線量率のモニタリング
 - ー閉鎖的領域におけるモニタリング
 - ー海域モニタリング(ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを含む)
 - ーIAEAとの分析機関間比較

農林水産省

- ・農地等のモニタリング

※ 復興庁で一括計上し、各省に配分

<事業スキーム>



委託・請負



研究機関、民間団体等

<具体的な成果イメージ>

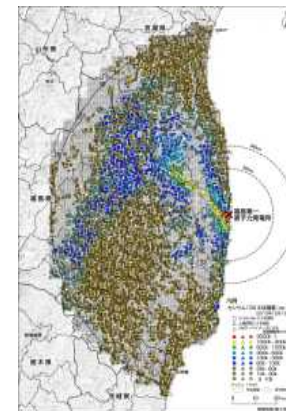
○環境放射線モニタリング情報ポータルサイトの運営(東日本大震災復興に係る部分)



○航空機による空間線量率のモニタリング



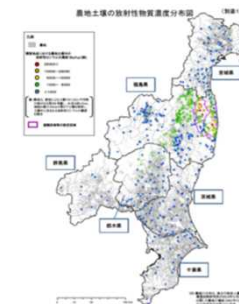
○地上からの空間線量率等のモニタリング



○閉鎖的領域におけるモニタリング
○ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリング
○IAEAとの分析機関間比較



○農地等のモニタリング(農林水産省実施分)



・放射性物質による環境の汚染状況の監視、把握

・今後必要な除染箇所の確認、被災地の復旧・復興や住民の安心に必要な情報を提供

環境放射線測定等に必要な経費

15.7億円（16.2億円）

監視情報課

<事業の目的・内容>

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するため、平成23年から25年にかけて福島県を中心にモニタリングポスト（可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム）を約3,700台程度整備した。当該モニタリングポストを安定稼働させるため、機器の稼働状況調査、維持管理、再配置等を行い、測定した空間線量率を公表し、国民に対して情報を継続して提供している。また、住民及び自治体自らが空間線量率を測定できるように福島県内に放射線測定機器を無償貸与している。
- 令和元年5月の原子力規制委員会で、当該モニタリングポストを当面存続させることが決定された。当該モニタリングポストは、既に耐用年数を経過しておりかつ、一部のモニタリングポストはその製造も終了している。今後も安定した稼働を維持するため、機器の更新（部分的及び全面）を令和3年度から実施している。また、令和8年3月には現行の通信方式（3G）がそのサービスを終了するため、当該年度までに通信方式の変更を完了させる必要がある。



リアルタイム線量測定システム



可搬型モニタリングポスト

<具体的な成果イメージ>

○リアルタイム線量測定システム

R7年度：LTE化及び主要部品の交換

R8年度以降：主要部品の交換

主要部品の交換及びLTE化は、R3年度より計画的に実施。
全面更新は、R4,5年度で完了

○可搬型モニタリングポスト

主要部品の交換及びLTE化は、R3年度より計画的に実施。
全面更新は、R5年度より計画的に実施

R7年度：全面更新、LTE化及び主要部品の交換

R8年度以降：主要部品の交換、全面更新



ウェブサイト上で測定結果を公表

